

## 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため イベントを延期・中止します

### 厚岸町クリーン作戦・湿原清掃【中止】

例年開催している厚岸町クリーン作戦のうち、湿原清掃は中止します。なお、湖内清掃および海岸清掃と町内一斉清掃は、5月15日(日)に実施します。

#### ●問い合わせ

▷湿原清掃・湖内および海岸清掃＝環境衛生係

▷町内一斉清掃＝廃棄物対策係

### 町民の森植樹祭【延期】

例年春に開催している町民の森植樹祭は、10月16日(日)(予定)に開催を延期します。

#### ●問い合わせ／林政係

### きのこの森づくり【中止】

例年春に開催しているきのこの森づくりを中止します。

#### ●問い合わせ／林政係

## 移住者・定住者を支援します

### ●問い合わせ／政策調整係

#### ■引越支援補助金

##### ●対象世帯

- ①令和4年4月1日以降に厚岸町に転入していること
  - ②転入前の3年間継続して厚岸町に住んでいなかったこと
  - ③転勤や就学等での居住ではなく、転入日から3年以上厚岸町に定住する意思があること
  - ④引っ越し先の住宅所有者が3親等以内の親族でないこと
  - ⑤公務員でないこと
- 補助金額／引っ越し費用の2分の1(上限10万円) ※高校生以下の人と同居の場合、5万円ずつ加算(上限20万円)

#### ■家賃支援補助金

##### ●対象世帯

- ①令和4年4月1日以降に厚岸町に転入していること
  - ②転入前の3年間継続して厚岸町に住んでいなかったこと
  - ③転勤や就学等での居住ではなく、転入日から3年以上厚岸町に定住する意思があること
  - ④民間賃貸住宅に住所を有していること
  - ⑤年齢が満40歳未満であること、または高校生以下の人を扶養し、同居していること
  - ⑥町内に住宅を所有または借用していないこと
  - ⑦公務員でないこと
- 補助金額／家賃から住宅手当を除いた額の2分の1(上限月額2万円) ※最長3年間

#### ■結婚新生活支援補助金

新婚世帯に対して、婚姻に伴う住居費、引っ越し費用およびリフォーム費用を補助します。

##### ●対象世帯

- ①令和4年1月1日から令和5年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦
  - ②夫婦ともに厚岸町の住民基本台帳に登録されていて、対象となる住宅が町内にあること
  - ③夫婦の双方または一方の住民票の住所がその住宅の住所となっていること
  - ④夫婦ともに厚岸町に定住する意思があること
- 補助金額／上限30万円(夫婦ともに39歳以下であり、世帯所得が400万円未満の場合)または上限15万円(上限30万円の要件に該当しない場合)

厚岸町への移住・定住を促進するため、町内に移住・定住しようとする人に対して引っ越し費用や民間賃貸住宅の家賃等を補助します。